

「ツール・ド北海道国際大会 北海道選抜チーム選手選考基準(施行)について」

平成30年2月15日
北海道自転車競技連盟
会長 小野 盛秀

平成30年度北海道自転車競技連盟理事会において、表題の件について審議した結果、以下のとおり新基準(施行)が確定しましたのでお知らせします。

記

ツール・ド・北海道 北海道選抜選手選考基準(施行)

2018/2/10

| 基 準 |
|--|
| <p>■選考対象レース</p> <p>全国地域別自転車道路競走大会・北海道地域別大会（以下、選考レース）とする。</p> |
| <p>■代表選考数</p> <p>代表選手5名、補欠を最大2名まで選考する。</p> |
| <p>■選考方法</p> <ol style="list-style-type: none">1. 日本自転車競技連盟及び北海道自転車競技連盟（以下、HCF）に登録していること。2. ツール・ド・北海道大会日に19歳以上であること。3. HCF が定める選考レースに参加すること。4. 選考レースにおいて、上位3名にツール・ド・北海道への出場権を与える。 ただし、ツール・ド・北海道への参加意思がない場合は、繰り上げる。5. 監督には選手の推薦枠を与える。推薦枠として本基準を参考に、代表選手2名と補欠2名を決めることができる。6. 正当な理由があり選考レースに参加できない場合は、選考レースのエントリー締切日までにその理由書を北海道自転車競技連盟理事長宛提出しなければならない。（書式は問わない）理由と走力が妥当と判断れる場合、監督は推薦枠での出場を検討することができる。7. 当該年度及び前年度に他都府県代表で自転車競技に参加予定及び実績がある場合は、選考対象外とする。8. 選手が通常所属しているチームがツール・ド・北海道に出場する場合は、選考の対象としない。 |
| <p>■居住地に関する条件</p> <ol style="list-style-type: none">1. 北海道に居住し、前年度も北海道登録をしていること。または道内に勤務先、学籍を持つこと。2. 道外に居住している場合、30歳以下かつ、過去に北海道に居住、勤務、学籍があり、過去2年以上北海道登録をしていること。またU23の選手を除き、前年度に北海道内で開催されるロードレースに2大会以上出場していること。（2019年度より適用） <p>※2018年については、居住地に関する条件の2項については適用しない。</p> |

以上